

12 岩手県風水害対策支援チーム

取組分類	参加体験	行動特性	デジタル
	☑災害の切迫		
自治体	岩手県		

問合せ先：岩手県 防災課

取組概要

- 県が設置する風水害対策支援チームが、防災気象情報等から**警戒を要する地域を絞り込んだうえで**、防災上の留意事項などを**県から市町村長等に助言**する。
- **こうした情報を報道発表し、住民に切迫感を伝える**ことで、早め早めの避難行動を促している。

取組のきっかけ

- 平成28年の台風第10号では、グループホームが被災し、入所者が犠牲となるなど、痛ましい被害が発生した。
- こうした教訓から、各市町村における避難情報の適切な発令を支援することを目的に、風水害対策支援チームを設置。
- **住民に対しても差し迫った危機が伝わるよう**、県からの防災情報を発信する必要があると考えた。

取組のポイント

- **風水害対策支援チーム**は、気象情報や河川の水位など様々な情報を踏まえながら、**警戒を要する地域の市町村長等に対する助言内容の検討**を行うほか、**市町村長等からの相談を受ける**ことにしている。 ※風水害対策支援チームは、岩手河川国道事務所、盛岡地方気象台、岩手県、有識者等が構成員。
- 市町村への助言内容に関する記者発表に際しては、**住民に切迫感が伝わるよう**、大型スクリーンを活用して、助言内容や防災上留意すべき事項を伝えている。



取組の効果

- 平成29年度の発足以降、風水害対策支援チームは8回招集され、うち6回は県から市町村への助言を実施している（令和4年12月現在）。
- 県からの助言をもとに、災害が発生する前に、自治体における避難情報の適切な発令に結び付いた事例があるなどの効果があった。